



広報 たがみまち

きずな

あなたと行政とをむすび “情報誌”



感謝の気持ちを込めて「いただきます〜す〜」
1月25日、生産者と児童の交流給食会（田上小）

目次

- 灯油購入費を助成します……………2
- 平成20年度 町の水質検査計画……………3
- 確定申告はお早めに……………4～5
- 「児童福祉」ご存知ですか？……………6
- 後期高齢者医療保険制度……………7
- たうん情報……………8～10
- お知らせ ほか……………11～

2

2008 NO.459
(平成20年)

灯油購入費を 助成します

原油価格の高騰により灯油が急激に値上がりし、厳寒期の住民生活に大きな影響を及ぼしています。

町では今年の冬に限り、低所得世帯に対し灯油購入費の一部を助成します。

該当になる世帯は、期限までに申請手続きをしてください。

対象世帯

●平成20年1月1日現在、田上町に住所を有する平成19年度町民税非課税世帯および生活保護世帯。(ただし、冬季間の大半を病院や施設に入院・入所し、在宅での生活実態がない世帯を除く。)

助成額

●1世帯あたり5,000円。
●指定した口座に振込みます。
※ゆうちょ銀行(郵便局)を除く。

申請期間

●平成20年2月1日(金)から
2月29日(金)まで
※土日祝祭日を除く

申請方法

●申請書に必要事項を記入し、振込みを希望する口座の通帳(金融機関、口座番号、口座名義がわかる部分)の写しを添付し、役場保健福祉課へ申請してください。

その他

●平成19年1月1日以降に転入された世帯で、非課税世帯の方は前住所地から市町村民税非課税世帯であることを証明する書類の交付を受け、それを添付してください。
●対象になると思われる世帯には案内・申請書をお送りしていますが、届いていない世帯で「対象になるのではないか?」という場合は、お手数でもお問い合わせください。

平成20年度 田上町水道事業 『水質検査計画』 をお知らせします

町では、常に安全でおいしい水道水を提供できるよう、定期的に水質検査を実施しています。

＜大沢水系、羽生田水系、川船河水系、企業団第1水系、企業団第2水系＞

水質基準項目	基準値	水道法に基づく検査回数		田上町の検査計画		設定理由など
		基本の検査回数	水源の状況や過去の検査結果等から最小限必要な検査回数	平成20年度の検査実施回数		
1 一般細菌	100個/㎖以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回		水道水の安全性の確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。
2 大腸菌	検出されないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回		
3 カドミウム及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回		
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回		
5 セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回		
6 鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回		
7 ひ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回		
8 六価クロム化合物	0.05mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回		
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	3か月に1回	1年に1回	3か月に1回		
11 フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	3か月に1回	1年に1回	3か月に1回		
12 ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
13 四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	1年に2回		
14 1,4-ジオキサソ	0.05mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
15 1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回		
17 ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回		
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回		
19 トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回		
20 ペンゼン	0.01mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回		
21 クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
22 クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
24 ジオロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
25 臭素酸	0.01mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
26 総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
28 プロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
29 プロモホルム	0.09mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
30 ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
31 亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回	水道水の性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。	
32 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
33 鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
34 銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回		
35 ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回		
36 マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	3か月に1回		
37 塩化物イオン	200mg/ℓ以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回		
38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	3か月に1回	1年に1回	3か月に1回		
39 蒸発残留物	500mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回		
41 ジェオスミン	※0.00002mg/ℓ以下	発生時期に1回	発生時期に1回	3か月に1回	これらの物質を産生する藻類が上流域にある時期に検査する。水道水の性状確認のため、水道法に基づく基本の水質検査頻度で検査する。ただし、過去3年間の最大値が1/10以下のときは回数を減らすことができるものとする。	
42 2-メチルイソボルネオール	※0.00002mg/ℓ以下	発生時期に1回	発生時期に1回	3か月に1回		
43 非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	3か月に1回	3か月に1回	3か月に1回		
44 フェノール類	0.005mg/ℓ以下	3か月に1回	3年に1回	1年に2回		
45 ※有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	※10mg/ℓ以下	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回		
46 pH値	5.8以上8.6以下	1か月に1回	3か月に1回	1か月に1回		
47 味	異常でないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回		
48 臭気	異常でないこと	1か月に1回	1か月に1回	1か月に1回		
49 色度	5度以下	1か月に1回	3か月に1回	1か月に1回		
50 濁度	2度以下	1か月に1回	3か月に1回	1か月に1回		

※経過措置の項目または基準値

所得税の確定申告 町県民税の申告

準備は
お済みですか？

受付期間は、**2月18日（月）～3月17日（月）**

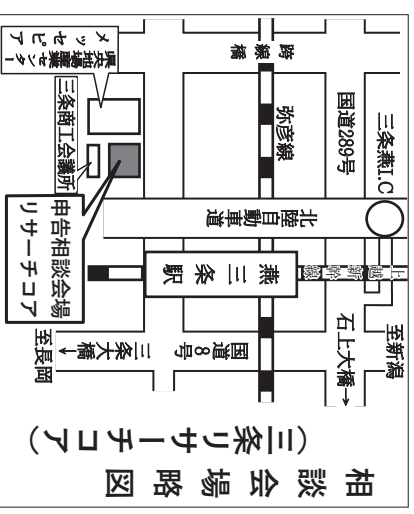
町と税務署では、皆さんの申告のお手伝いをするため納税相談を行います。お気軽にご相談ください。

▼役場での相談会

相談会場	相談日	受付時間
役場 1階町民課おく多目的会議室	2月18日（月）～ 3月17日（月） ※土日祝祭日を除く。	（午前） 8時45分～11時30分 （午後） 1時～4時30分

▼税務署による相談会

相談会場	相談日	受付時間
三条リサーチコア 6階（県央地場産センターとなり）	2月7日（木）～ 3月17日（月） ※土日祝祭日を除く。	午前9時～午後4時 ※正午～午後1時は申告相談は行いませんが、申告書の受付と用紙の配布などは行います。



▼税理士事務所による無料税務相談…税理士記念日（2月23日）による無料税務相談が、2月22日（金）午前10時から午後4時まで各税理士事務所で開催されます。

◎所得税の確定申告が必要な方

◆事業所得・不動産所得などがある場合

平成19年中の各種所得が、基礎控除や扶養控除など各種所得控除額の合計を超える方。

◆給与所得者（サラリーマン）の場合

◇平成19年中の給与収入額が2,000万円を超える方。

◇給与を受けている方で、給与所得や退職所得のほかに20万円を超える所得（農業所得など）がある方。

◇2か所以上から給与の支払を受けている方で、年末調整をしなかった給与収入額と給与・退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える方。

◎町県民税の申告が必要な方

◆次の①～③に該当する方を除き、申請してください。

平成19年中、①所得が給与所得のみの方。

②所得が公的年金等に係る所得のみの方。

③配偶者控除、扶養控除等の対象となっていて収入のない方。

※所得税の確定申告書を出した方は、町県民税の申告書を出したものとみなされますので提出の必要はありません。

※申告が必要と思われる方には申告書をお送りします。お手数でも必要事項に記入し、期間中に役場町民課（税務係）へ提出してください。

※詳しくは、2月以降に回覧する『平成20年度分町民税・県民税の申告について』をご覧ください。

◎農業所得を申告する方

農業所得を申告する方はすべて『収支計算』で申告していただくことになっています。しかし、小規模農業経営者（注）に限り『簡易申告（アソナート）方式』でも申告できることとしました。過去の資料をもとに、該当すると思われる方には簡易申告書をお送りします。簡易申告書が送られてこないが小規模農業経営者であるという方はお申し出ください。

簡易申告方式を選択される方は、所得税の確定申告書（または町民税・県民税の申告書）と一緒に簡易申告書を出してください。その場合、他の所得との損益通算はできません。

※『収支計算』で申告される方は、収支内訳書を記入してから会場へお越しください。相談時間の短縮と1人でも多くの方の相談を受け付けるため、ご協力をお願いします。

※農地を所有しているか耕作は委託しているという方は、不動産所得として申告してください。

（注）小規模農業経営者…前年の農業収入額（自家消費分を含む）が100万円未満、あるいは水稲作付面積が50アール未満の方をいいます。

確定申告は、自分で書いて郵送などで早めに提出を！
 相談会場での待ち時間短縮にご協力をお願いします！

※収支内訳書が記入されていない場合、医療費の合計金額が計算されていない場合は受付をお断りさせていただくことがあります。
 ※土地や建物、株の譲渡所得の申告相談は三条リサーチコアをご利用ください。

◎確定申告の際に必要な書類です。忘れずに持参してください。

区分	必要なもの
共通	①印かん ②筆記用具 ③電卓などの計算用具 ④還付になる場合、申告者名義の口座番号
給与所得 公的年金所得	平成19年分の源泉徴収票（原本） ※金額の小さいものも含め、すべて必要です。
営業所得	収支内訳書
農業所得	①収支内訳書 ②農協の申告支援システムをご利用の場合、その資料 ③小規模農業経営者（4ペー下段を参照）で簡易申告方式により申告する場合、役場から送られた簡易申告書
不動産所得	収支内訳書
医療費控除	平成19年中に支払った医療費の領収書 ※医療費に補てんされた金額（高額医療費、生命保険の入院給付金など）がある場合は調べてください。
社会保険料控除	社会保険料の支払額のうちのもの（国民年金保険料に係る社会保険料控除証明書、国民健康保険の支払いのお知らせなど）
生命保険料控除 地震保険料控除	生命保険、地震保険の控除証明書 ※給与所得者で勤務先に提出している場合は不要です。
配偶者特別控除 扶養控除	配偶者等の所得のわかるもの
住宅借入金等特別控除	①住民票の写し ②家屋（および土地）の登記簿謄本または抄本（登記事項証明書） ③請負（売買）契約書で、家屋（および土地）の取得価格および取得年月日が明らかになっている書類の写し ④住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 ⑤増改築または特定増改築の場合は、建築確認通知書の写しまたは検査済証の写し（もしくはは建築士の増改築等の証明書） ⑥高齢者等（65歳以上）の場合はその方の住民票、介護認定者の場合はその方の介護保険の被保険者証の写し

◎要介護認定を受けている方の障害者控除について
 身体障害者手帳などをお持ちであれば、所得税の確定申告や町民税の申告で障害者控除を受けることができます。
 また、65歳以上で介護保険の要介護認定を受けている方で、手帳をお持ちでない方でも申請により、障害の程度が「障害者控除対象者」に準ずるとして認められる場合には、町から「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることにより、障害者控除の対象となる場合があります。
 申請について不明な点はお問い合わせください。
 （問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112）

国税庁ホームページで所得税の確定申告書が作成できます！

<http://www.nta.go.jp>

「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。



問い合わせ：三条税務署 ☎32-6213、役場町民課（税務係）☎57-6115

「児童福祉」を知っていますか？

児童扶養手当制度

児童扶養手当とは…

父母の離婚などにより、父と生計を同じくしていない児童の健やかな成長を願い、児童が育成される家庭生活の安定と自立促進のために支給される手当です。

手当を受けることができる方

次のいずれかに該当する児童を、母が監護している場合に支給されます。(母が監護できないときは、母の代わりにその児童を養育している方「養育者」に支給されます。)

- ①父母が離婚した児童
- ②父が死亡し公的年金を受けられない児童
- ③父が重度の障害で公的年金の加算対象になっていない児童
- ④父が生死不明の児童
- ⑤1年以上父から遺棄、または父が拘禁されている児童
- ⑥母が婚姻によらないで出産した児童
- ⑦その他遺児など

※「児童」とは、18歳未満(ただし、一定の障害を有する場合は20歳未満)の方をいいます。



特別児童扶養手当制度

特別児童扶養手当とは…

精神または身体(内科的疾患を含む)に、一定の障害を有する児童の福祉を増進することを目的として支給される手当です。

手当を受けることができる方

特別児童扶養手当は、精神または身体(内科的疾患を含む)に、政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護する父または母に支給されます。(父母が監護できないときは、父母に代わりその児童を養育する方に支給されます。)

ただし、次のいずれかに該当するときは手当を受けられません。

- ①日本国内に住所がないとき
- ②福祉施設などの施設に入所しているとき
- ③障害を支給事由とする公的年金給付を受けることができるとき

ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭とは…

- * 母子家庭・父子家庭
- * 父母のいない児童を養育している家庭
- * 父母が重度障害の家庭

助成対象者

- * 父・母・養育者
- * 18歳未満(ただし、一定の障害を有する場合は20歳未満)の児童

助成内容

- * 医療費が自己負担額を超えた場合、その超えた分を助成します。
- * 自己負担額 (外来) 1回530円 (入院) 1日1,200円

それぞれの制度に所得制限があります。受給者本人・その配偶者・一定の範囲内の扶養義務者の前年の所得により、制度の対象にならない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112

今月(2月)は児童手当の支払月です！
 (2月・6月・10月の年3回)
 2月期(10月～1月分)の児童手当の支払日は、2月5日(火)です。
 ただし、認定月が11月以降の方は認定月～1月分となります。指定の口座をご確認ください。

平成20年4月から始まる 後期高齢者医療制度って？ ③保険証について

75歳以上の方の医療保険制度が、今年4月から「後期高齢者医療制度」として新たにスタートします。このコーナーでは、制度のポイントをわかりやすく解説します。

1. 新しい保険証について

4月1日から後期高齢者医療制度の対象となる方は、現在加入している健康保険から「後期高齢者医療制度」に移行するため、保険証が新しくなります。新しい保険証は、1人に1枚交付され、役場から3月下旬に送付されます。交付申請手続きは不要です。新しい保険証は4月1日からご使用ください。

◎保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は毎年7月31日までで、1年ごとに更新します。(平成20年度の制度開始時は、4月1日から7月31日までの4か月間となります。)

◎保険証についての注意事項

- ・現在お使いの保険証は使用できなくなり、老人保健法医療受給者証は廃止されます。
- ・他人との貸し借りは絶対にしないでください。法律により罰せられます。
- ・保険証の記載内容に間違いがあったり、保険証を紛失した場合にはすぐに役場町民課へ届け出てください。
- ・加入者が亡くなったたり、住所を移した場合は、役場町民課へ届け出てください。

◎不要になった保険証の返却

- ・3月31日までは現在の保険証や老人保健法医療受給者証を使用し、4月1日以降は後期高齢者医療制度の保険証を使用します。

【国民健康保険に加入している方】

不要になった保険証や老人保健法医療受給者証は4月1日以降に細かく判断するなどして破棄してください。

【社会保険に加入している方】

加入している保険によって保険証の取り扱いが異なりますので、保険者の指示に従ってください。

2. 4月1日以降に医療機関窓口で提示するもの

医療機関の窓口には、新しい保険証1枚を提示してください。(減額認定証、特定疾病療養受療証をお持ちの方は、保険証と一緒に提示してください。) 保険証には、窓口での自己負担割合(1割または3割)が記載されています。

<窓口での自己負担割合の判定について>

平成20年4月1日から7月31日までは、現在の自己負担割合を引き継ぎます。

平成20年8月1日からの現役並み所得者(自己負担割合が3割)の判定基準は、下記のとおりです。

判定の結果、負担割合が1割から3割に上がる方は、平成22年7月まで窓口での自己負担限度額(月額)を「一般」並み(外来12,000円、入院44,400円)に据え置きます。

窓口での自己負担割合が3割となる方(現役並み所得者)の判定基準

同一世帯の後期高齢者医療制度加入者の中に、住民税課税所得1,450,000円以上の所得者がいる方で、かつ下記に該当する方。

【同一世帯に後期高齢者医療制度の加入者が1人の場合】

その方の収入合計金額が3,830,000円以上

【同一世帯に後期高齢者医療制度の加入者が複数いる場合】

加入者全員の収入合計金額が5,200,000円以上

3. 住所を移した場合の保険証の届け出について

《ケース1：入院等のため県内の他市町村の施設に住所を移した場合》

⇒住民票の異動に伴い、新しい市町村の窓口で保険証の発行など必要な手続きを行ってください。

《ケース2：入院等のため県外の施設に住所を移した場合》

⇒県外の施設に転出する場合は、住所地特例制度により前住所地の広域連合の加入者資格を引き継ぎますので、保険証は転出前の市町村が作成しお渡しします。

《ケース3：通常の転出の場合》

⇒県内および県外への通常の転出は、新たに居住する市町村の窓口で保険証の発行など必要な手続きを行ってください。なお、県外へ転出する場合は、他県広域連合の運営する後期高齢者医療制度に加入することになりますので、保険料も変更になります。

問い合わせ：新潟県後期高齢者医療広域連合 ☎025-285-3222、役場町民課 ☎57-6115

【訂正とお詫び】 1月号の間違ったところがありました。お詫びして訂正いたします。

◎16ページ「後期高齢者医療制度」保険料の計算方法で、〃の部分が抜けていました。

1人あたりの保険料額＝所得割額(前年中の総所得金額[〃]×7.15%+均等割額(1人につき35,300円))

有料広告

田上中の3選手大活躍！ フットサル全日本ユース（U-15）でベスト4

1月号で紹介しましたが、田上中の3選手が所属するチーム「レザーFCJr. ユース」が全国大会ベスト4という好成績を収め、役場へ結果報告に訪れました。

3選手は、「初めての全国大会出場で緊張したが、強豪相手に自分の力を発揮することができ、いい経験になった。」、「高校へ進学してもサッカーを続け、国立競技場でプレーできるように頑張りたい。」と話していました。

これからの活躍を期待しています。

<結果>

- 予選リーグ（2勝1敗）
 - 4-5 高知中学校（高知県）
 - 3-2 FCターキー（福岡県）
 - 10-8 JUVEN.F.C U-15（岐阜県）
- 決勝トーナメント（準決勝敗退）
 - 6-4 NPO法人フツチスポーツクラブ（千葉県）
 - 6-7 スプリット・イーグルFC函館（北海道）

※1月号11ページたうん情報の写真は左から長谷川さん、牛田さん、五十嵐さんの順でした。お詫びして訂正します。



消防出初式&文化財防火デー 放水訓練

1月6日、消防出初式が役場前で行われ、来賓のあいさつや中丸田上町消防団長による決意表明の後、車両部隊による町内全域パレードや全分団による一斉放水が行われま

した。また1月27日、下横場地区の諏訪神社では文化財防火デー放水訓練が行われ、地元第10分団の皆さんが厳しい寒さの中、チームワークよく機敏に行動していました。



冬ぎるる香を聞きこる夜のしづみ
下吉田 木伏寿美
一時の元老の指導花の市
本田上 江部一隆
雪嶺の風格新大弥彦山
本田上 鶴巻新一路
嬉嬉として雪に戯る都会の孫
山田 水品トミ子
五社川の水も清らか山眠る
湯川 阿部聡子
雪吊りにのんびり枝に居座る雪
本田上 小柳恒子
老人テレビの虜に冬籠
上野 吉田賢三
新雪に足跡残す初詣で
川船河 浦澤芳夫
骨太に生きんと決めし年始
本田上 岡元一黙
雪あられ巫女の気にする緋の袴
本田上 江部堅香子
大曲りして声もたぬ冬の河
羽生田 神田掬香
冬座敷脱ぎし喪服の重さかな
本田上 小柳昌子
とりの賀状に気力貰ひけり
山田 小林南月
小西のいつもの笑まひ春隣
原ヶ崎 豊田るり子
着ぶくれを一枚外し初厨
羽生田 井上美よし
熱き茶をゴクリ一月尽きにけり
山田 渡辺千酔
日だまりの薄氷光り草動く
山田 本間静栄

俳句

(敬称略、順不同)

生活サポートセンター
 57
 1055
 care-s@
 goo.jp

有料広告

望郷の思いを胸に抱き… ふるさと田上会新年総会

1月19日、第16回ふるさと田上会新年総会が東京都内のホテルを会場に開催され、約70名の参加者が楽しいひとときを過ごしました。
ふるさと田上会は、関東地区に在住する田上町出身者や会の趣旨への賛同者から組織される会で、平成5年に発足されました。会の主な活動は、毎年の新年総会や数年おきに開催されるふるさと田上町への訪問などです。
会員は随時募集しているそうですので、皆さんの知りで興味をお持ちの方がいましたら、役場総務課までご連絡ください。



交通安全祈願祭

1月18日、青海神社（加茂市）で交通安全祈願祭が行われ、田上町からは町長、交通安全協会田上支部役員などが出席し、1年間の交通安全をお祈りしました。



生活サポートセンター
けあーず
 ☎ 57-1055
 care-s@800.jp

楽しい詰め将棋

No. 258

9 手 詰

【出題】 厚志 細井 (上野)

【ヒント】 初手は小駒から。

6	5	4	3	2	1
	角		皇	将	一
				王	二
		歩		馬	三
				歩	四
					五
					六

【持駒】
飛 桂 歩

※解説と解答は、P19に掲載しています。

短歌

(敬称略、順不同)

思わがる積雪みまう梅ヶ丘

本田上 江部 一隆

新春の四日輝く陽を拝み

羽生田 小柳 文茶

子年の幸と夢も膨らむ

羽生田 小柳 文茶

寒最中この晴れ空に雪なくて

羽生田 井上 美枝

晩酌にいつも一口いだいた

湯川 阿部 聡子

二人語りしまなき人に

湯川 阿部 聡子

散歩道とおく彼方は雪景色

本田上 小柳 恒子

雲足いそぐ雪催いなり

本田上 小柳 恒子

川柳

(敬称略、順不同)

嫌いです夜でも見える犬の糞

本田上 大野 迅

すぐ八十ね女ですものうす紅

羽生田 石川 桂助

久々の冬晴れ歩くリズム乗り

羽生田 小柳 文茶

新聞の裏白広告がメモ紙なる

湯川 阿部 聡子

暖房費込みのいちごがのこる

羽生田 岡田 尚久

白雪にイナバウアーを見せる松

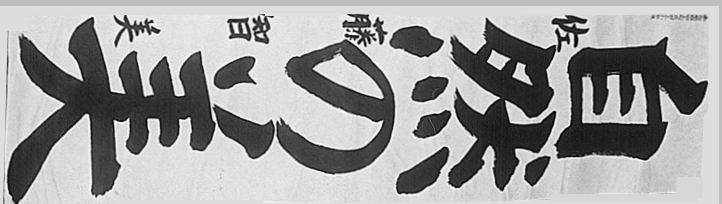
清水沢 坂内 昇甫

書初め展大賞&読書感想文最優秀賞

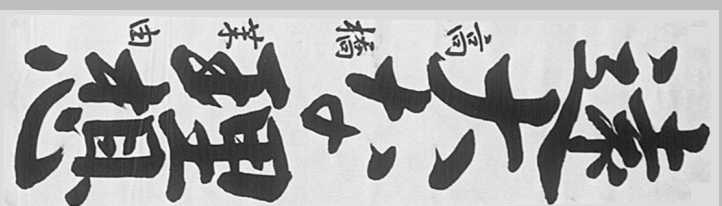
◆児童生徒書初め展結果 (敬称略)



☆準大賞 小林賢司郎 (羽生田小学校6年)



☆準大賞 佐藤 智美 (田上小学校6年)



☆大賞 高橋 菜由 (田上中学校3年)

※大賞、準大賞のほか入選作品を展示します。ぜひ、ご覧ください。

2月12日(火)～15日(金) 役場

23日(土)～24日(日) 田上町公民館

◆こども読書感想文最優秀賞 (敬称略)

※3年生以上が対象。「J」は本の題名。

<田上小学校>

- 3年 川島 賜 「さかのがばいばあちゃん」
- 4年 砂井 桃香 「くじけずにかんばることの大切さ」
- 5年 倉田 稚菜 「空色の未来」
- 6年 山川 真琴 「強い人間になりたい」

<羽生田小学校>

- 3年 小田かえで 「がんばんれ校長先生」
- 4年 中丸 穂誉 「松井秀喜選手の決だん」
- 5年 大野 駿介 「月とリングの法則」
- 6年 阿久津光穂 「ハートボイス」

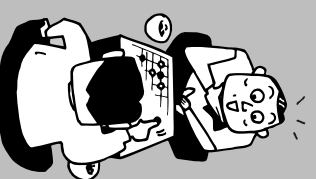
1月20日(日) 田上町公民館 第41回新春囲碁・将棋大会結果 (敬称略)

<囲碁の部>※参加者21名

- 町 長 杯 優勝 田巻 仁
- 優優勝 吉田 弘介
- 準優勝 勝 邦彦
- 議会議長杯 優勝 柳原 金三
- 準優勝 勝 清野 和夫
- 教育委員長杯 優勝 熊倉 大湊
- 準優勝 勝 大湊 今井
- 公民館長杯 優勝 勝 大橋 鐵也
- 準優勝 勝 大橋 鐵也

<将棋の部>※参加者8名

- Aグループ 優勝 坂上佐久男
- 準優勝 勝 吉田 賢介



「宿泊・ご宴会・ランチ・ティナー」お気軽にとぞぞ！
 湯田上温泉旅館初音・お食事処H-IBARRI

☎57
 -2351

有料広告

有料広告

ストレスが多い昨今、こころの健康を損なう人が増えています。こころの健康は体の健康と同じように大切ですが、自分自身で気づかないことが多いため、ともするとおそろかにされがちです。

今回の講演でこころの健康について理解を深め、ストレスやこころの不調に対処できるよう皆さんで学びませんか？

健康づくり講演会
役場保健福祉課

▽日時 2月17日(日)
午後1時30分～3時
▽会場 保健福祉センター(役場となり)
▽テーマ うつ病について、うつ病の理解とストレスとのつ

お知らせ

田上町役場
57-6222
田上町公民館
57-3114

▽講師 七里雅男医師(田上診療所)
※入場は無料で、申込は不要です。当日会場へお越しください。
きあいう
▽講師 七里雅男医師(田上診療所)

▽問い合わせ

役場保健福祉課

☎ 57-6112

健康相談会

役場保健福祉課

町では健康相談会を開催します。生活習慣病予防のため、健康チェックや整体操などを行いますので、都合のよい会場へ越しください。
▽開催日・会場

○3月5日(水) 老人福祉センター(川船河)

○3月6日(木) 羽生田公民館

○3月7日(金) 田上町公民館

○3月10日(月) 下権場公民館

○3月11日(火)

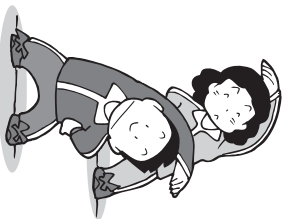
▽時間(各会場とも)
受付 午後1時30分～
相談会 午後2時～3時30分

▽内容 体脂肪測定、血圧測定、
▽持ち物 健康手帳、健康診断の結果
▽その他 動きやすい服装でお越しください。

▽問い合わせ

役場保健福祉課

☎ 57-6112



「宿泊・ご宴会・ランチ・テイクアウト」お気軽にとぞぞ！
場田上温泉旅館初音・お食事処HIBARI
☎57-2351

3月から夜間窓口を再開します

冬期間(12月～2月)休止していた夜間窓口を3月から再開します。どうぞご利用ください。日中、役場へ来ることができない方のために、夜間窓口の開設と電話予約による証明書の交付を行います。

夜間延長窓口(3月～11月)

毎週水曜日(祝祭日を除く)は、役場の休日夜間受付で午後7時まで証明書を受け取ることができます。

【受け取ることができる証明書】

住民票、印鑑登録、印鑑証明、戸籍謄本(抄本)

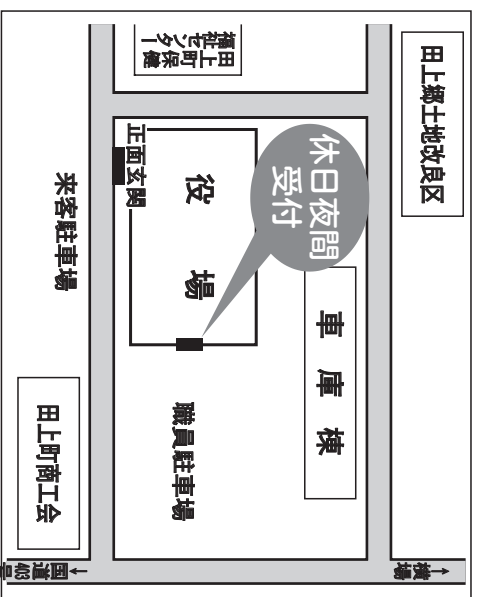
電話予約(通年)

窓口の受付時間内(土日祝祭日を除く午前8時30分～午後5時15分)に電話で予約をすれば、役場が閉まっている時間でも休日夜間受付で証明書を受け取ることができます。

【予約できる証明書】

住民票、印鑑証明、所得証明などの税証明

※戸籍謄本(抄本)の予約はできません。



予約・問い合わせ：役場町民課 ☎57-6115

公的年金を受けている方へ

確定申告の際は源泉徴収票が必要です

役場町民課

国民年金・厚生年金保険および船員保険から支給される老齢

を支給事由とする年金は、所得

税法の規定上、「雑所得」として取り扱われ、課税の対象となります。そのため確定申告の際

は、『公的年金等の源泉徴収票』

が必要になります。

公的年金等の源泉徴収票は、

社会保険業務センターから老齢

給付を受けている受給者全員に

対し、平成20年1月31日までに

交付することになっていますが、

確定申告の際にお手元がない場

合は、交付申請をしていただく

こととなります。

交付申請は電話で受け付けで

きる場合もありますので、三条

社会保険事務所（☎32-22

39）またはねんきんダイヤル

（☎0570-05-1165）

にご連絡ください。

▽問い合わせ

役場町民課

☎57-6115

消火器、住宅用火災警報器の

悪質訪問販売にご注意を！

加茂地域消防本部

言葉巧みに不当な価格で訪問

販売を行う業者があります。十

分ご注意ください。

○「一般家庭にも消火器を設置しなればなりません。」

○「消防署から依頼されて来ま

した。」

○「お宅の消火器は点検がされ

ていままので、交換が必要

【トランプル防止のポイント】

●消防署員が消火器を販売する

ことはありません。業者に販

売を依頼することもあります

ん。

●強引に購入を勧める業者には

気をつけましょう。

【不審に思ったときは、次のこ

とを実行しましょう！】

①身分証明書の提示を求める。

②はつきり断る。

③契約書にハンコを押さない。

▽問い合わせ

加茂地域消防本部

☎52-1770

電気・水道・ガス すべておまかせください！

(有)滝沢電気商会 ☎57-2361

ごまどう湯っ多里館

3月の休館日は

11日(火)です

定休日は毎月第2火曜日

ごまどう湯っ多里館 ☎57-6301

☎36-2363

境部地域保健課

▽予約・問い合わせ

県三条地域振興局健康福祉環

病院)

▽担当医師

村松公美子医師(白根ヶ丘

▽会場 燕市吉田保健センタ―

午後2時～4時

▽日時 2月22日(金)

ご予約の上、ご利用ください。

科医師が応じます。あらかじめ

ています。相談には専門の精神

悩みの方を対象に相談会を行っ

ストレスやこころの問題でお

県三条地域振興局

精神保健福祉相談会

田上町立小学校の介助員を募集します

町立小学校特別支援学級における介助員を募集します。

◆採用人数 若干名

◆勤務内容 町立小学校の特別支援学級で、障がいのある児童の
学校生活における安全管理や生活支援など

◆募集対象

・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

・特別支援教育に理解のある方

◆勤務条件

・勤務時間 午前8時15分から午後5時まで

・休日 土日祝祭日および学校長期休業日

（ただし、学校行事等で勤務となる場合があります。）
・その他 社会保険に加入します。

◆雇用期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日（更新あり）

◆時給等 710円～860円

※交通費支給（最短路通勤距離2㎞以上の場合、基準に
より支給）

◆選考方法

・第1次試験 書類選考

・第2次試験 第1次試験合格者に対し面接試験を実施

※日時、場所等については第1次試験合格者へ通

知します。

◆申込方法

・受験申込書（写真添付）に必要事項を記入し、2月29日（金）

までに田上町教育委員会へ提出してください。なお、郵送の

場合は当日必着となりますのでご注意ください。

・申込書および写真は返却しません。

◆受験申込書請求・提出・問い合わせ

田上町教育委員会 ☎57-6114

弁護士会による 多重債務相談

新潟県弁護士会

新潟県弁護士会では、多重債務被害の救済を目的として、多重債務相談センターを設置して

います。センターでは、サラ金・クレジット・住宅ローン等に関する問題を対象にした無料の法律相談を実施しています。

多重債務問題は、早めに弁護士に相談するのが解決への第一歩です。

▽予約受付日時

月曜日／金曜日の午前9時～

正午、午後1時～5時

▽相談料 初回のみ無料

※弁護士による多重債務相談無

料電話ファイドが開設されてい

ます。弁護士が電話でアドバイ

スを行います。こちらもちょう

利用ください。(月曜日／金

曜日、午前10時～午後3時、

☎025-226-7878)

▽問い合わせ

新潟県弁護士会多重債務相談

センター

☎025-222-13765

悪徳商法にだまされるな！

悪徳商法被害防止共同キャンペーン

新潟県消費生活センター

このような悪徳商法に困ったときは、ご相談ください。

・キ chatte ー ル ス

街頭で声をかけられ、ついて

行ったら高額商品を勧められ、

断りづらい雰囲気や契約して

しまった。

・アポイントメントセールス

知らない人からの突然の電話

に誘われて行ったら、高額商

品を強引に買わされた。忘れ

た頃、今度は別の人から「前

の契約を解約してあげる」と

呼び出されたが、本当？

・マルチ商法

「いい仕事の話がある」と誘

われてネットワークの説明会

に行ったら、入会に必要だと

言われ、商品を買わされた。

・架空請求

突然、料金請求メールが届い

た。契約した覚えはないが、

回収に行くと言われて怖くな

り、すぐにお金を振り込んだ。

▽相談・問い合わせ

新潟県消費生活センター

☎025-285-4196

省エネしましろう！

身近なことから、省エネルギー対策始めませんか？

～冬の省エネ～

☆暖房は室温20℃を目安に温度調節しましょう。

☆暖房器具は必要なっつけっぱなしをしないようにしましょう。

～見直してみましよう～

☆冷蔵庫は壁から適切な間隔をあけて設置しましょう。

☆電気、ガス、石油機器などを買うときは、省エネルギーのものを選びましょう。

☆部屋の照明を購入するときは、省エネ型の電球型蛍光灯を使用するようにしましょう。

～こまめに省エネしましろう～

☆冷蔵庫の庫内は季節に合わせて温度調節を行い、ものを詰め込み過ぎないように整理整頓しましょう。

☆電気ポットなどの電気製品を長時間使わない時は、コンセントからプラグを抜くようにしましょう。

☆煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用しましょう。

☆テレビなどをつつけっぱなしにしたまま他の用事をしないようにしましょう。

☆シャワーはお湯を流しっぱなしにしないようにしましょう。

☆お風呂は間隔をおかずに入るようにして、追い炊きをしないようにしましょう。

☆車の運転の際は経済速度を心がけ、急発進や急加速をしないようにしましょう。

☆外出時はできるだけ電車やバスなどの公共交通機関を利用するようにしましょう。

☆タイヤの空気圧は適正に保つよう心がけましょう。

☆アイドリングはできる限りしないようにしましょう。

問い合わせ：県産業労働観光部産業振興課新エネルギー資源開発係 ☎025-280-5257

電気・水道・ガス すべておまかせください！
(有)滝沢電気商会 ☎57-2361

有料広告

給排水衛生工事
電気設備工事

志田電気(株)

Tel 57-2068
Fax 57-2328第56回
田上町成人式◆日時 3月20日(春分の日)
受付 午後1時15分～
式典 午後2時～

◆会場 町民体育館

※当日は土足で会場に入れます。

◆対象 昭和62年4月2日から昭和63年
4月1日まで生まれ、
および町外へ転出している田上
中学校の卒業生※対象者には2月中旬ごろ案内状をお送りし
ます。届きましたら同封の出欠連絡ハガキ
を2月22日(金)までに投函してください。

◆問い合わせ 田上町公民館 ☎57-3114

戦没者等の
「遺族の皆さま」
役場町民課

戦没者等の遺族に対する特別
甲慰金(第8回特別甲慰金)の
請求期限が迫っています。3月
31日までにご請求ください。

▽支給対象 戦没者等の死亡当
時のご遺族で、平成17年4月
1日時点において、公務扶助
料や遺族年金等を受けられる方が
いない場合、次の順番による
先順位のご遺族お一人

1. 平成17年4月1日までに、
戦傷病者戦没者遺族等援護法
による甲慰金の受給権を取得

した方

2. 戦没者等の子

3. ①父母②孫③祖父④兄弟
姉妹(戦没者等と生計を有し
ていなかった方は除かれま

す)。

4. 前記3以外の①父母②孫③

祖父④兄弟姉妹

5. 前記1、4以外の三親等内

の親族(戦没者等の死亡時ま
で引き続き一年以上生計を有
していた方に限られます)。

▽支給内容 額面40万円、10年

▽請求・問い合わせ

役場町民課
☎57-6115

食生活改善推進員の
おすすめ料理 24

だいがみの
旬の食材で我が家の一品に!

今月は、身近にある野菜を使ったスープを紹介いたします。野菜の甘味やおいしさが伝わるやさしい味のスープです。色取りもよく野菜が苦手な子どもたちも喜んで食べてくれると思います。また、油を使わずに野菜がたっぷり食べられる低エネルギーで満腹感のある1品です。体も温まり、風邪気味の時や朝食のおかずとしてもおすすめです。市販のイソスタントスープもたくさんありますが、田上産の野菜をたくさん使ったスープは格別なおいしさが味わえます。ぜひ、お試しください!

野菜スープ

【材料(4人分)】	人参
じゃがいも.....中1個	人参.....中1/2本
玉ねぎ.....中1/2個	キャベツ.....葉3枚
コーン缶詰.....小1/2缶	セロリ.....4～5cm
パセリ.....少々	ペーコン.....2枚
水.....600cc	コンソメスープの素.....2個
塩・コショウ.....少々	ローリエ(あれば使う).....1枚

《作り方》

- ①じゃがいもは1cmぐらいの角切りにして水にさらし、アクを抜く。
- ②人参はいちよう切り。玉ねぎは半分に切り、薄く切る。
- ③キャベツは2cmぐらいの色紙切りにする。
- ④セロリは筋を取って、斜め切りにする。
- ⑤パセリはみじん切りにして水にさらした後、絞って水気をよく切る。
- ⑥ペーコンは1cm幅に切る。
- ⑦鍋に分量の水とコンソメスープの素を入れ、パセリ以外の野菜を入れてコトコトとゆっくり野菜が柔らかくなるまで煮る。もし、ローリエの葉があれば、一緒に入れる。
- ⑧最後に塩、コショウで味を調べ、器に盛りパセリを乗せる。

※使う野菜は冷蔵庫に残っているものを何でも利用しましょう。
※スープに卵を割り入れたり、豆腐などを入れると1品で十分なおかずになります。
※水の半分の量を牛乳にすればミルクスープになります。

役場保健福祉課 ☎57-6112

三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合嘱託職員募集

◆募集内容

職種	募集人数	資格要件	業務内容	原則的な勤務時間等	雇用期間	報酬額
看護師	1名	看護士として業務経験3年以上	医師、協力病院と連携して利用者に対する保健衛生の指導ほか健康管理、防疫・消毒などの業務	午前8時30分～午後5時15分 1日7時間45分勤務 (ただし、変則勤務あり)	平成20年 4月1日 ～ 平成21年 3月31日	月額 172,200円
栄養士	1名	栄養士として業務経験3年以上	如週計画に基づく献立作成、栄養相談など食事に関する業務			

◆選考方法 面接（面接日、会場は申込者に後日通知します。）

◆申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入（写真添付）の上、左上余白に職種名を書いて、資格要件にある資格証・免許証の写しを添付し、持参するか郵送してください。

◆申込期限

2月25日（月）午後5時30分までに必着（郵送の場合も同じ）
※提出書類は原則としてお返ししません。

申込・問い合わせ

〒955-0805 三条市吉田1237番地

広域養護老人ホーム県央寮 ☎34-1010

志田電気(株)

Tel 57-2068
Fax 57-2328

新潟県では2008年6月より 自動販売機でのたばこ購入に 専用のICカードが必要です

未成年者喫煙防止の取組みの一環として、新潟県のたばこ自動販売機は、2008年6月までに成人識別たばこ自動販売機に変わります。

この自動販売機でたばこを購入する際は、成人のみに発行する専用のICカード「taspo（タスポ）」が必要になります。

新潟県では2008年2月よりカードの申込受付を開始し、6月からカードが必要になります。発行手数料、年会費は無料です。申込書はたばこ販売店店頭などで入手できます。

詳しくは、taspoホームページをご覧ください。(http://www.taspo.jp/)



【問い合わせ】

(社) 日本たばこ協会 taspo運営センター

taspoダイヤル ☎0120-222-180 (通話料無料)

※携帯電話等からは、☎0570-012-340 (通話料有料)

※受付時間は土日祝祭日を除く、午前9時～午後5時

※紛失、盗難の際のお問い合わせは24時間受け付けています。



町長室の窓から

輝くまち田上

夢あるまちづくり (その81)

～ 地方から見た道路特定財源 ～

田上町長 佐藤 邦義

「民主党の小沢代表が1月18日に招集された通常国会を、『ガリンン下げ国会』と命名した」とマスコミに報道されました。ご承知のようにこの通常国会は、国民にとって最も関心のある国の予算を審議する議会です。集中的に予算委員会を審議されますが、福田首相による所信表明でこれからの国の方向が示されると思っています。

ガリンン下げの議論だけに凝縮して欲しくないと考えるのは私だけでしょうか。あらゆる面から国会会、町村会、県議会、県市長民の生活向上のため、地方の活性化のため、都市と地方の格差是正のための施策が実行されるような議論を望んでいます。ガリンン値下げの議論を政争の具にしてはならないと思います。むしろ、これを契機に日本のエネルギー政策について真剣に議論するべきではないでしょうか。

かつて湾岸戦争の際に原油が高騰し、トイレットペーパーが市場から姿を消しそうになったことがありますが、あれは一体何だったのでしょうか。

かといって道路建設の中断や新設道路が凍結されたり、市町村においては道路維持や除雪等に備で必要のない道路は造るべき

与える影響がかなり大きくなり、県民生活や地域経済に与える影響は極めて大きく、県予算で282億円の減収になり、全県ではこれまでの42%に相当する事業がストップすることに

なると考えられています。

田上町には、国からの道路財

源として1億3400万円が交付されています。消費者なら誰でも、ガリンンは安い方がよいと考えるでしょう。化石燃料は将来枯渇してしまいかもしれないと言われ、ガリンンが、今、ガリンンに代わる燃料の開発に取り組んでいく国があります。我が国は一体どうなっているのでしょうか。

1月22日に県、県議会、県市長会、町村会、議長会、そして県道協議会が一同に会し、「道路特定財源請願」の暫定税率堅持を求めました。この総決起大会は、新潟県だけでなく全国の県ではほぼ同時に開催されました。地方において道路整備の財源になっている暫定税率が今年の3月末で期限切れになると、県や市町村の道路特定財源税収が半減してしまい、

ではないと主張しています。私はそのこと自体は全く否定するものではありませんが、果たしたものであれば当てはまるでしょうか。

403号線は交通事故の多い道路です。通学路に指定してあっても歩道のない箇所、不備な箇所が多くあります。これまでも

田上町には、国からの道路財源として1億3400万円が交付されています。消費者なら誰でも、ガリンンは安い方がよいと考えるでしょう。化石燃料は将来枯渇してしまいかもしれないと言われ、ガリンンに代わる燃料の開発に取り組んでいく国があります。我が国は一体どうなっているのでしょうか。

先日、県から「道路特定財源の暫定税率」が維持されなかった場合の資料が送られてきました。その中の主な内容は次のようになります。①供用の遅れ：ハイパス事業や橋梁の架け替え等、多くの事業が遅れる。②安全・安心が暮らしづくりのための道路拡幅ができない：歩

税収が減少したと生じる問題

道路整備ができなくなり、子どもたちの通学路が危険である。③道路利用者へのサービスレベルの著しい低下…舗装に穴が開いているので直したいが、それができない。側溝のフタが落ちて危ないのに交換できない。④冬季の道路確保への多大な影響：除雪レベルの低下により渋滞が発生。歩道除雪もできず、通学路が危険である。⑤道路ネットワークの安全性・信頼性の損壊：事前通行規制区間の解消や橋梁の耐震化等への対応が遅れる。⑥災害時における緊急輸送道路の安全性・信頼性が損壊する。⑦既存施設の補修が先送りになり、結果として施設が短命になる…特に橋梁の傷みが激しく、計画的な補修が必要な状況である。例えば昨年8月にアメリカで橋梁落下事故が発生しましたが、あのような最悪の事態を絶対に招いてはなりません。これらの指摘は、田上町において当てはまるどころが多いと思います。

また、田上町には、国からの道路特定財源の暫定税率が今年3月末で期限切れになると、県や市町村の道路特定財源税収が半減してしまい、

また、田上町には、国からの道路特定財源の暫定税率が今年3月末で期限切れになると、県や市町村の道路特定財源税収が半減してしまい、

有料広告

Bobo
hair salonヘアサロンBobo
ご予約お願いたします / tel53・5130
甲上町吉田新田甲
(加茂曙星高校手前)

期日	内 容	期日	内 容
2/16 (土)	休日急患診療 服部クリニック (加茂市幸町) ☎53-4680 ゆうゆう教室 ☎コミュニケーションセンター ☎9:30～	3/1 (土)	休日急患診療 須田医院 (羽生田) ☎41-5025
17 (日)	ストレッツ教室 ☎田上町公民館 ☎10:00～ 心と体の相談会 ☎保健センター ☎9:00～11:30	2 (日)	心と体の相談会 ☎保健センター ☎9:00～11:30 ストレッツ教室 ☎田上町公民館 ☎10:00～
18 (月)	機能訓練 ☎保健センター ☎10:00～15:30 ふるさと歴史講座 (県立歴史博物館出前講座) ☎田上町公民館 ☎13:30～	3 (月)	補聴器相談 (キコエ) ☎役場 ☎14:00～
19 (火)	補聴器相談 (キコエ) ☎役場 ☎14:00～	4 (火)	健康相談会 ☎老人福祉センター ☎受付13:30～
20 (水)	補聴器相談 (リオソ) ☎役場 ☎10:00～	5 (水)	補聴器相談 (リオソ) ☎役場 ☎10:00～ 健康相談会 ☎羽生田公民館 ☎受付13:30～
21 (木)	乳児健診 (平成19年10月生まれ) ☎保健センター ☎受付13:00～	6 (木)	ぼっぼ学級「ひな祭り」 ☎田上町公民館 ☎10:00～ 健康相談会 ☎田上町公民館 ☎受付13:30～
22 (金)	田上町スキー教室 (～24日) ☎蔵王温泉スキー場 ☎役場集合6:00 第55回児童生徒書初め展 (～24日) ☎田上町公民館 ☎9:00～16:00 ※24日は15:00まで	7 (金)	休日急患診療 星野内科医院 (川船河) ☎41-4141
23 (土)	在宅療養者の家族のつどい ☎保健センター ☎13:00～15:00	8 (土)	健康相談会 ☎下横場公民館 ☎受付13:30～
24 (日)	休日急患診療 徳友医院 (加茂市高須町) ☎53-0167	9 (日)	ごまどう湯 多里館 休館日 健康相談会 ☎コミュニケーションセンター ☎受付13:30～ 補聴器相談 (キコエ) ☎役場 ☎14:00～
25 (月)	大人のためのゼミナール「おひな様料理教室」 ☎保健センター ☎9:30～ 補聴器相談 (キコエ) ☎役場 ☎14:00～	10 (月)	機能訓練 ☎保健センター ☎10:00～15:30
26 (火)	補聴器相談 (リオソ) ☎役場 ☎10:00～	11 (火)	3歳児健診 (平成17年1～2月生まれ) 2歳6か月児歯科健診 (平成17年7～8月生まれ) ☎保健センター ☎受付13:00～
27 (水)	補聴器相談 (リオソ) ☎役場 ☎10:00～	12 (水)	補聴器相談 (リオソ) ☎役場 ☎10:00～
28 (木)	ぼっぼ学級「4年に1度のお楽しみ会」 ☎田上町公民館 ☎10:00～	13 (木)	
29 (金)		14 (金)	
		15 (土)	
		16 (日)	休日急患診療 小池内科消化器科クリニック (加茂市仲町) ☎53-3355

第11回 役場ロビーコンサート

- ◆日時 2月29日(金) 午後0時20分～40分
- ◆会場 役場 1階ロビー
- ◆内容 箏アンサンブル
- ◆出演者 高橋理香
- ◆問い合わせ：田上町音楽を楽しむ会 高野 ☎57-6041

行政書士による『くらしの心配ごと無料電話相談』

- ◆日時 2月23日(土) 午前9時～正午
- ◆相談、問い合わせ たがみ行政手続事務所 善養寺貴洋 ☎57-3988

第130回 16mm映写会

- ◆日時 3月19日(水) 午後4時～5時30分
- ◆テーマ 「隣国を知る。現代のロシア」
- ◆講師 ヴェリツシエフ・イワン(新潟経営大学教授)
- ◆対象 一般 ※定員72名(先着順)、受講料無料。
- ◆申込、問い合わせ：新潟経営大学 ☎53-3000

- ◆日時 2月23日(土) 午後2時～4時
- ◆会場 田上町公民館 2階 ※入場無料
- ◆内容 「ゆっくりゆったり」、「野ばら」
「ガリバー旅行」、「るるるのるーる」
「ランポーうそ」
「コアラちゃんの交通安全」
- ◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

新潟経営大学公開講座 パートIV

アルビックス新潟『試合観戦ご招待』のお知らせ

Jリーグ デイビジョン1 第2節 (ホーム開幕戦)

アルビックス新潟 VS FC東京

3月15日(土)



写真提供/株式会社アルビックス及新潟

- 日時 3月15日(土) 午後4時キックオフ
- 会場 東北電力ビックスワンスタジアム
(チケットはSSスタンプ2層目自由席です。状況によっては他の座席をご案内する場合があります。)

- 応募条件 町内在住の方
- 募集人数 500名
- 応募方法 往復ハガキの往信裏面に、①3月15日FC東京戦

②住所③氏名・年齢④電話番号⑤チケット希望枚数(3枚まで)⑥後援会資料請求(する・しない)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分)の住所・氏名をご記入の上、あて先に送付してください。
※往復ハガキは各自ご用意ください。応募は1世帯につき1通限り有効です。応募多数の場合は抽選となります。

- 応募期限 2月29日(金) 必着
- 受け渡し ご招待の可否を返信用ハガキにてお知らせします。(3月7日頃の予定) また、電話での可否についてのお問い合わせにはお答えできません。ご観戦いただく方は、返信ハガキを必ずご持参の上、スタジアムのSゲートとEゲートの間にある「アルビックス新潟後援会」テントでチケットと引き換え後に入場、観戦となります。
- あて先 〒950-0954 新潟市中央区美咲町2-1-10
アルビックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係
- 問い合わせ アルビックス新潟後援会 ☎025-282-0011

【往復ハガキ記入例】

※ハガキは見開きの状態です。

<p>「往信面」</p> <p>〒950-0954 新潟市中央区美咲町 アルビックス新潟後援会 試合観戦ご招待係 行</p> <p>3/15 FC東京</p>	<p>「返信裏面」</p> <p>この面はご招待に関する重要なご案内が記載されます。 誤ってご記入頂くとご案内が差し上げられない場合がございます。 恐れ入りますが、必ず白紙のまま 差し出してください。</p>
---	--

<p>「返信」</p> <p>〒959-15△△ 新潟市中央区美咲町上町大字00000</p> <p>後援 花子 20歳</p> <p>0256-00-△△△△</p> <p>希望枚数(3枚まで)</p> <p>後援会資料請求(任意) ご希望の方は空白部分に「希望する」とご記入下さい。</p>	<p>「往信裏面」</p> <p>〒950-0954 FC東京 戦</p> <p>3/15</p>
---	---



後援 花子 様

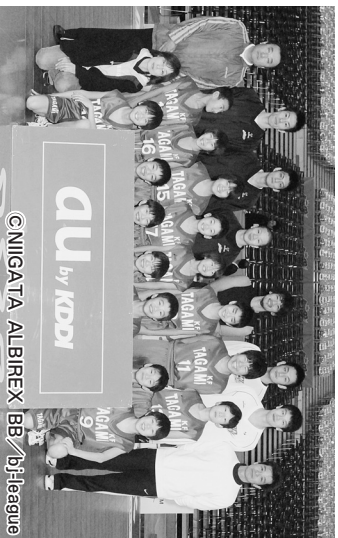
スポーツ少年団ミニバスケットボールチーム

キンクワライターズ(男子)、グラスホッパーズ(女子)

～朱鷺メッセで試合&アルビレックスBBの選手たちと交流しました～

昨年12月23日、アルビレックスBBのエキシビジョンゲームの前に、大勢のファンが見ている前で試合をしてきました。憧れのアルビレックスBBのプロ選手と記念撮影をすることができただけでなく、普段試合が行われることがあまりない中で、特別に試合をさせていただくことができました。

アルビレックスBBの選手、関係者の皆さまに感謝を申し上げます。子どもたちにとって大変貴重な経験となり、思い出に残った様子でした。



※『ふれあい広場』の目的上、投稿いただいても掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

楽しい
詰め将棋

【解答】
▲3四桂 ▲1二王 ▲1三歩 ▲同桂 ▲2三馬 ▲同王 ▲2一飛 ▲1二王 ▲2二飛成 ▲詰み

キンクワライターズ 須佐昂太
「試合前の記念撮影で僕たちが緊張していたら、アルビレックスBBの選手が緊張をほぐしてくれました。これからバスケットを続けていきたいです。」

グラスホッパーズ 渡辺万由子
「私やチームのみんなは緊張で体がよく動きませんでした。結果は負けましたが、こんなに大きな会場で試合をしたことで、いい経験になりました。」

☆最近の主な成績
キンクワライターズ…平成19年6月 東北電力旗三条・加茂・見附・南蒲原地区予選大会 優勝
11月 BSN杯三条・加茂・見附・南蒲原地区予選大会 優勝
グラスホッパーズ……平成19年6月 東北電力旗三条・加茂・見附・南蒲原地区予選大会 ベスト8
両チームとも選手を募集しています。ご連絡ください！
投稿：外石 (川船河) ☎52-2186

◇碑文(表) 庚申塔
◇所在地 千加諏訪神社境内、道路に面した場所
◇碑の大きさ 60cm×30cm 地面より頂部まで90cm

(先号より続く)
先号に記した三戸の虫の考えは、中国の道教の思想です。日本には平安時代に伝わりました。「枕の草子」、「大鏡」などの古典にも載っています。本来は民間信仰でしたが、貴族の信仰によって宗教の色彩を帯びてきました。やがて、この行事は念仏を唱えるだけでなく、集まった人々の情報交換の場となり、農業技術の習得の大切な集まりになりました。さらに、手づくりの飲食物が持ち込まれ、食べ飲みながら談笑して夜の明けるのを待つように変わりました。娯楽の少なかった江戸時代では、講中の楽しみの日にもなっていました。先号に年6回と書きましたが、第1回の日によっては7回、5回の年もあります。7回の年は豊作で、5回の年は凶作とも言われています。大体は6回です。この講が3年続けて行われると18回になります。この時、記念に庚申塔を建てることになりました。講の人々はこの塔に食べ物やお花を供えました。今でも、田上の庚申塔を巡っていくと新鮮なお花が供えられているのを見かけます。古いものが忘れ去られる時代ですが、田上では敬虔な心の方がまだ見受けられ嬉しくなってきました。この保明の庚申塔は立派なお堂の中に安置されています。地蔵様や石仏がお堂の中に入っているのはよく見受けられます。地蔵様や申塔で建物の中に入っているのは、田上ではここだけです。境内でも珍しいようです。建っている場所は神社や寺院にもありますが、道路に面して建っているのをよく目にします。道祖神と庚申様は一体になって村人の信仰の神となっているのかもしれないです。(次号に続く)



投稿：吉沢和平 (上野)

田上のいしづみ(石碑)



戸 籍 の 窓

(12/26～1/25届出分、敬称略)

●ご結婚おめでとう

湯川 児嶋 高志 由美 (早川)
 曾根 坂井 昭彦 沙耶花 (皆川)

●赤ちゃん誕生

中店 横山 雅希 (敏行・歩)
 坂田 八藤 俊里織 (和男・ハルミ)
 中店 瀬高 礼乃 (昌士・実貴子)
 羽生田 鈴木 準 (直幸・葉子)
 後藤 藤 村越 翔太 (充・良美)
 上野 小菅 花音 (雄二・麻美)

●おくやみ

川船河 石田 コミ (77)
 中店 小柳 政一 (78)
 下吉田 薄田智恵子 (63)
 清水沢 瀧澤善二郎 (77)
 上野 小川ナミイ (82)
 千 苺 志田 勝志 (60)
 羽生田 神田 幸雄 (69)
 羽生田 須佐 一郎 (85)
 下吉田 近藤 直英 (77)

※掲載を希望しない方は、役場町民課 (総合受付) へお申し出ください。

■印刷／刷／何いとう印刷

■編集／総務課

■発行／田上町役場 0256-5716222 http://www.town.tagami.niigata.jp



『太子講』

たがみの 彩時記

「ちょっと来いや。」と大先輩に誘われ、いつもの気楽な宴会かと思いい行ってみると、床の間に“聖徳太子”の掛け軸と赤々と燃えるローソクがある。これぞ日本を立国させ、職人の神として差し金 (大工が使う物差し) を発明した聖徳太子にちなんだ祭事『太子講』であった。

太子講とは、1年間の仕事上の安全と商売繁盛を祈る大祭で、昭和2年から建国記念の日(2月11日)に行われてきた。当時の会員名簿や議事録が残っていたので見てみると、「昭和2年会員中野徳太郎、坂内貞次、青木忠へ」、「会員決議により、日給自分工1円80銭、先口(お客様から朝・昼食を頂いた場合)1円50銭、昭和17年2円80銭、昭和47年1,010円」などと書かれていた。

そうか、これが我々田上町建築組合の元祖だったのか...身震いする思いで手を合わせた。これからも好きな仕事をずっと続けていくことができるように。それと、この「太子講」が長く続くとを祈念しながら。

投稿、写真：田上町建築組合 今井 登 (川船河)

▽3月20日、田上町成人式が行われます。現在、新成人の藤田直樹さんが実行委員長となっており、準備が進められています。昨年の実行委員長の土田富美也さんからメッセージが届きました。「自分たちが昨年歌った『大地讃頌』を今年も歌うそうですね。素晴らしい成人式になるよう頑張ってください!」藤田さんも、「先輩からのエールに応えられよう精一杯頑張ります!」と決意を新たにしています。今年10数年前の新成人の1人として楽しみにしています。⑬



町の花

町の水

町の人口 (2月1日現在)	
世帯数	4,040 世帯
(前月比)	-1
人口	13,388 人
(前月比)	-5

国民健康保険税	11期
固定資産税	4期
今月の納税	

編集室

を! このコーナーでは、田上町ならではの風景・建物・季節を感じさせる植物・自然・地域で有名な人物の紹介などの写真とコメントを募集しています。投稿者の住所・氏名を明記のうえ、役場総務課(☎5716222)までお申し込みください。